第23回ロコモコーディネーター資格取得研修会

1．趣旨目的：

本会ではロコモティブシンドロームに対する体操指導などを担う人材を、「ロコモコーディネーター」として認定する制度を平成26年から運営しています。

認定対象者は、医療系資格として、保健師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、日本運動器科学会が実施する運動器リハビリテーションセラピスト研修認定を受けた者、介護系資格として、主任ケアマネージャー、5年以上の実務経験を有する介護福祉士としています。

令和6年度からは、薬剤師、管理栄養士も認定対象者に加わりました。

今回は、第23回資格取得研修会を実施いたします。

これらにより、医療機関、介護施設、薬局、在宅、地域の場等での介護予防活動が可能となり、もって国民の健康寿命の延伸に寄与できると考えています。

2．日　　時：令和9年2月7日（日）09：00～16：30

3．プログラム：

09：00～10：00　「運動器について」
講師：しんとう整形外科・リウマチクリニック　神藤　佳孝

10：00～11：00　「ロコモの背景／子どもロコモ」
講師：二階堂医院　二階堂　元重

11：00～12：00　「ロコモに関する疾患の予防と治療」
講師：医療法人昭和 原田整形外科病院　原田　昭

12：00～13：00　休憩

13：00～14：00　「ロコモの基本、ロコチェック・ロコモ度テスト、ロコモ度1・2・3」
講師：医療法人社団青海会しんゆり青木整形外科　青木航洋

14：00～15：00　「介護保険のしくみと医療介護の連携」
講師：林整形外科　林　承弘

15：00～16：00　「ロコトレの実際、ロコトレにおけるリスク管理」
講師：医療法人誠樹会宮田医院　宮田　重樹

16：00～16：30　試験

4．場　所：ウェブ形式

5．主　催：特定非営利活動法人　全国ストップ・ザ・ロコモ協議会（SLOC）

6．後　援：公益社団法人日本薬剤師会、公益社団法人日本栄養士会

7．受講料：5千円（教科書代金及び教科書配送代金含む）

8．企画運営：ロコモコーディネーター研修会事務局
〒104-0041
東京都中央区新富2-4-14　新富田所ビル4階
一般社団法人会議支援センター

＊　1単位50分、計6単位のオンライン研修講演受講修了後、試験を実施。
合格者には認定証を授与、名簿管理は全国ストップ・ザ・ロコモ協議会で行い、資格の継続は5年間としています。

＊　受講費用は、申込時にクレジット決済にて申し受けます。

＊　申込方法は、全国ストップ・ザ・ロコモ協議会ウェブサイト内「ロコモコーディネーター専用ページ ／ お知らせ欄」にて詳細をご確認いただいた上で「事前登録オンラインフォーム」に必要事項を入力してお申込下さい。

＊　申込期間　2026年11月24日（火）10：00 ～ 2027年2月4日（木）17：00

＊　第23回ロコモコーディネーター資格取得研修会の申し込みは、次のQRコードからお手続きいただけます。

（参考資料１）

ロコモティブシンドロームとは

ロコモって何？

ロコモ（ロコモティブシンドローム：運動器症候群）とは、「立つ」「歩く」といった機能（移動機能）が低下している状態のことをいいます。要支援・要介護になった原因の 24.8%を占めており、ロコモが進行すると、将来要介護が必要になるリスクが高くなります。また、ロコモ対策としては、若い頃からの運動習慣や生活習慣が関係することが知られています。

超高齢社会の日本において、ロコモティブ・シンドローム（ロコモ）、フレイル、サルコペニアは要介護状態への重要な要因とされています。ロコモは運動機能の低下を引き起こす身体的フレイルにあたりますが、子どもを含めた全年齢層を対象としているのが特徴です。

特に、「要支援」の主な原因として、骨折や転倒を含む運動器関連疾患が 34%を占めており、健康で自立した生活を送るための健康寿命を延ばすには、ロコモの予防が不可欠です。

令和 6 年度から始まる「健康日本 21（第三次）」計画では、ロコモの減少を目標とし、足腰の痛みを訴える高齢者の数を指標に設定し、その数の減少を目指しています。

さらに、骨粗鬆症検診の受診率向上も目標に掲げられており、骨粗鬆症検診の普及と受診率の向上に向けた取り組みが進められています。

このように、政府は健康寿命を延ばすための運動器対策を重視しています。

本法人も、ロコモ予防の普及と啓発活動を精力的に続けていく予定です。

（参考資料２）

認定特定非営利活動法人全国ストップ・ザ・ロコモ協議会の概要

特定非営利活動法人全国ストップ・ザ・ロコモ協議会は、平成25年（2013年）1月15日に「広く一般市民に対し、運動器症候群（運動器の障害により、要介護の状態となること又は要介護となる危険性の高い状態となること。以下「ロコモ」という。）の啓発及び予防・早期発見・早期治療の促進に関する事業並びにロコモの予防・治療に携わる各職種に従事する人々に対して、能力向上の支援に関する事業を行い、もって国民の健康及び医療の増進に寄与する」ことを目的に設立され、平成31年1月7日には、これまでの活動に対して、より公益性の高い認定NPO法人として、東京都から認定を受けました。

個人会員のほとんどは、整形外科医師で構成されています。

なお、事務取扱は一般社団法人日本臨床整形外科学会内において、実施してます。

◇名　　称　　特定非営利活動法人全国ストップ・ザ・ロコモ協議会
（　Japan Stop the Locomo Council。略称：SLOC　）

◇設　　立　　2013（平成25）年1月15日
（2019（平成31）年1月7日　認定NPO法人に認定、
2024（令和6）年1月7日　認定NPO法人の認定更新）

◇所 在 地　　〒110-0016　東京都台東区台東4丁目26番8号
御徒町台東ビル6階
TEL：03-3839-5363　FAX：03-3839-5366

◇ホームページ　　https://sloc.or.jp/

◇E－mail　　office@jcoa.sakura.ne.jp

◇理 事 長　　林　承弘（林整形外科院長）

◇会 員 数　　102名（令和8年11月1日現在）

◇事業内容
① ロコモに関する普及広報事業
② ロコモに関する教育研修事業
③ ロコモ関連用品の販売
④ ロコモに関する情報の収集及び出版等情報提供事業
⑤ 国内外のロコモに関連する団体との連絡提携及び調整